

消費機器調査員資格制度について

平成28年11月29日

一般社団法人 日本ガス協会

1. 「消費機器調査員」資格について

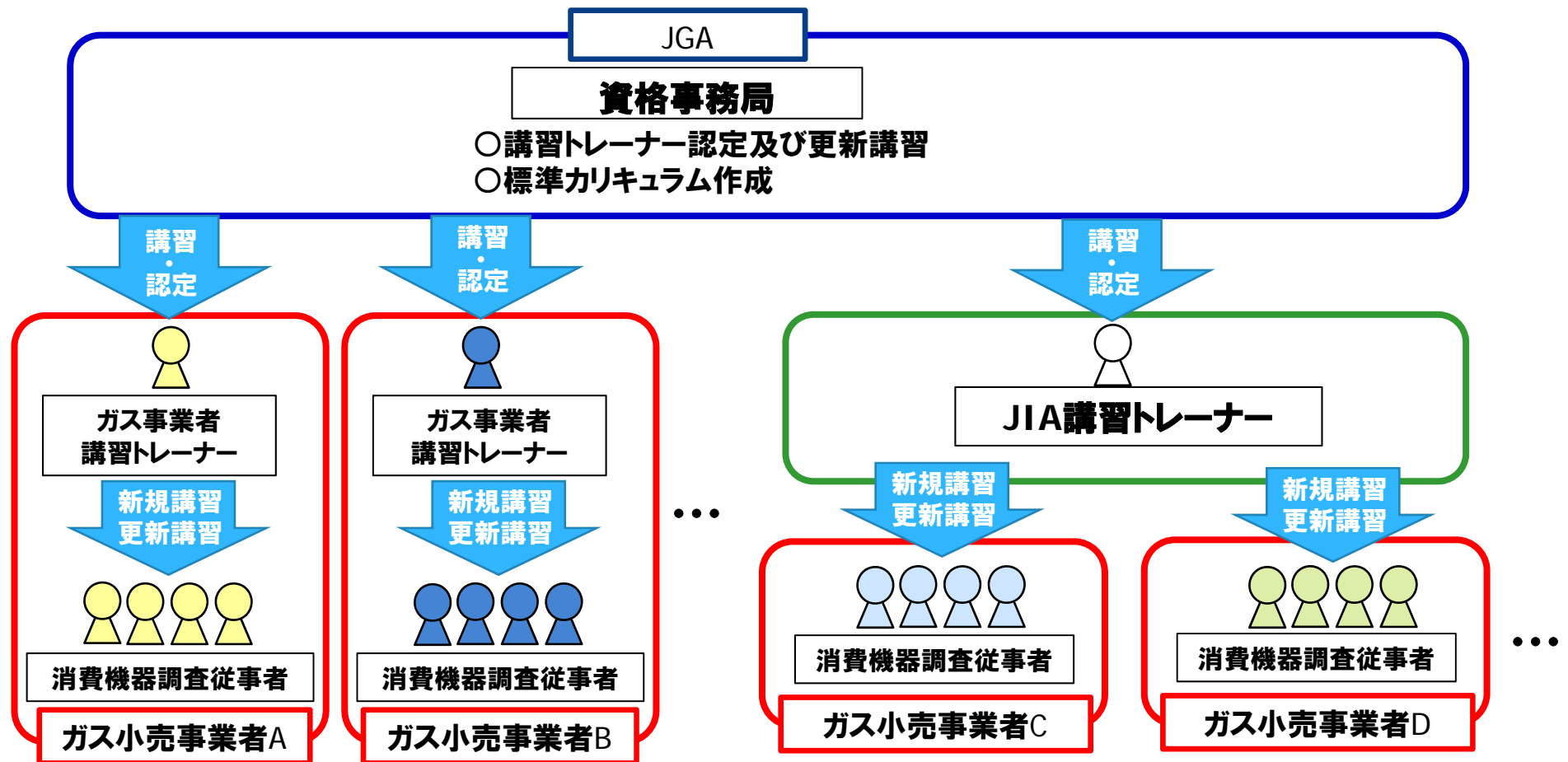
- 消費機器調査員資格制度とは、ガス小売事業者の責任区分となる消費機器調査の従事者が取得すべき業界資格として、現行の需要家ガス設備点検員資格制度を基に制定するものである。

資格名		消費機器調査員		現行制度 (第2種需要家ガス設備点検員)	
可能となる作業		・消費機器調査(省令化の開栓業務機会での調査も含む)		・消費機器調査	
教育内容 (認定範囲)	共通内容	①基礎知識	・ガス小売事業者として必要な基礎知識 注)	・基礎知識	
		実務知識	②消費機器調査(法定)	・改正ガス事業法第159条第2項に定めるガス消費機器調査に関する事項	・ガス事業法第40条の2第2項に定めるガス消費機器調査に関する事項
			③自主保安	・保安業務規程へ必須記載の自主保安3項目 1. 接続具の確認 2. 不燃防無し小型湯沸器の排ガスCO測定 3. 業務用換気警報器の設置促進	・自主保安についての内容
	④事業者独自 自主保安	・ガス小売事業者独自の自主保安項目 等		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">省令化項目</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">保安業務規程必須記載3項目</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業者独自自主保安</div>	

注)従来基礎知識に加え、ガス小売事業者として必要なガス漏えい時の対応やマイコンメーター対応、災害時復旧対応等の基礎知識に関する講習を①基礎知識にて行う。

2. 「消費機器調査員」資格の運用体系

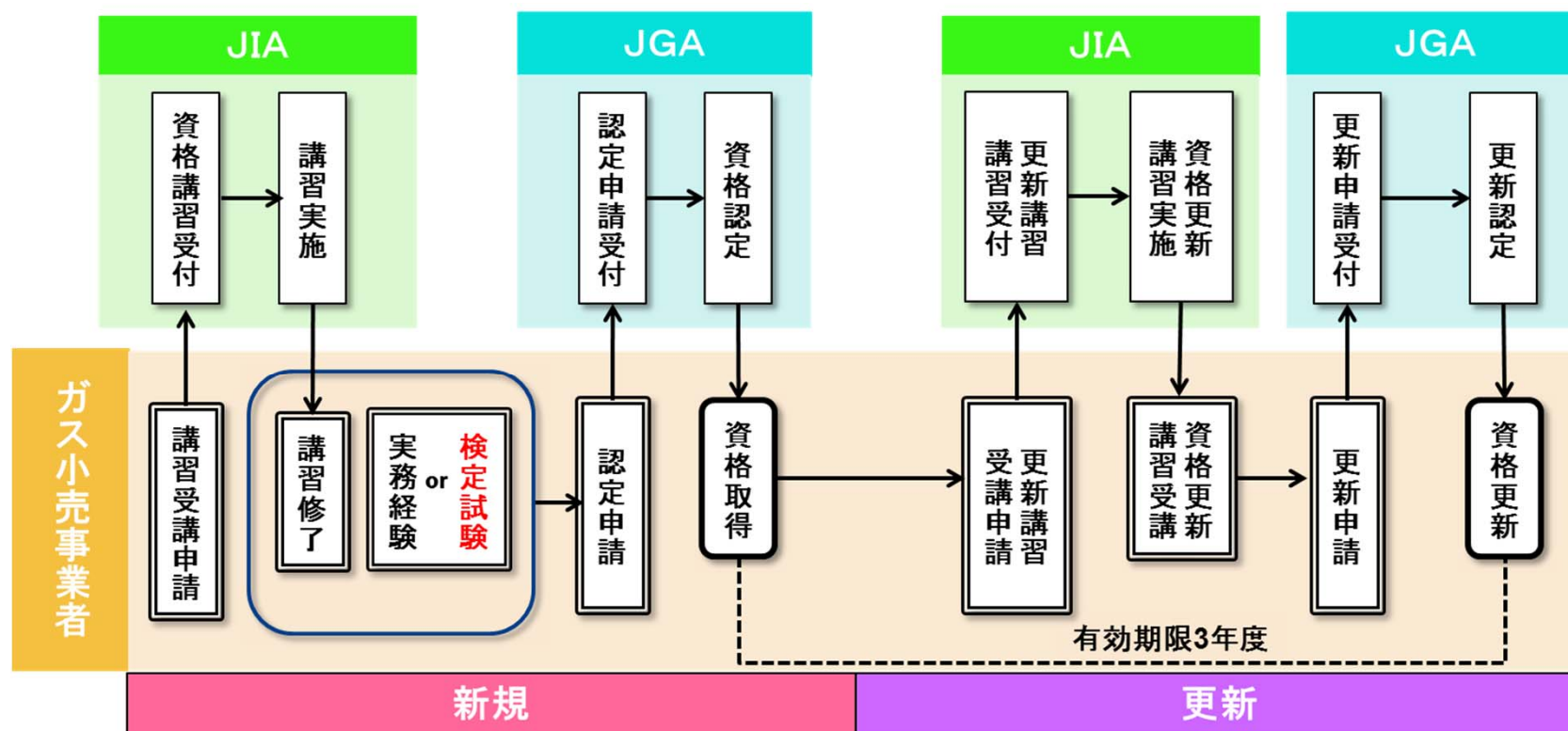
- 現行の講習トレーナーを用いた資格体系を踏襲する。
- 講習トレーナー等講習環境を整備することが難しい新規事業者を対象とした講習を日本ガス機器検査協会（以下「JIA」）で開催する。



3. 資格取得及び更新の流れ

- ガス小売事業者の消費機器調査従事者は講習トレーナー（ガス事業者講習トレーナー・JIA講習トレーナー）が実施する講習を修了し、所定の実務経験を満たした上でJGAに申請し、資格認定を受ける。
- **実務経験を積むことができない新規事業者に対して実務経験に代わる検定試験を実施する。**
- 有効期間は、資格認定日から3年後の日が属する年度末までとし、その間に更新認定を受けることで3年度延長される。

(例) JIA講習トレーナーの講習を受講する場合の流れ



4. 講習の概要（1）：一般講習と特別講習の受講時間

- 新規資格取得する場合は、3日間の講習受講（一般講習）が必要となる。ただし、特定資格※1保有者に対しては、1日間の講習受講（特別講習）に短縮する。

消費機器調査員講習資格に関する講習内容と所定時間

	項目	所定時間	
		特定資格無 (一般講習)	特定資格※1有 (特別講習)
新規資格 取得者講習	基礎知識	7時間	6時間
	消費機器調査に関する実務知識	13時間	
	修了試験	1時間	1時間
	合計	3日間	1日間
資格更新講習	消費機器調査に関する規制の内容、その他必要な情報		2時間

※1：特定資格

- ①液石法に定める「液化石油ガス設備士」
- ②高圧ガス保安法に定める「第二種販売主任者」
- ③高圧ガス保安協会が実施する「保安業務員」講習修了者
- ④（一社）日本コミュニティーガス協会が実施する「登録調査員」講習修了者

4. 講習の概要（2）：教育内容例

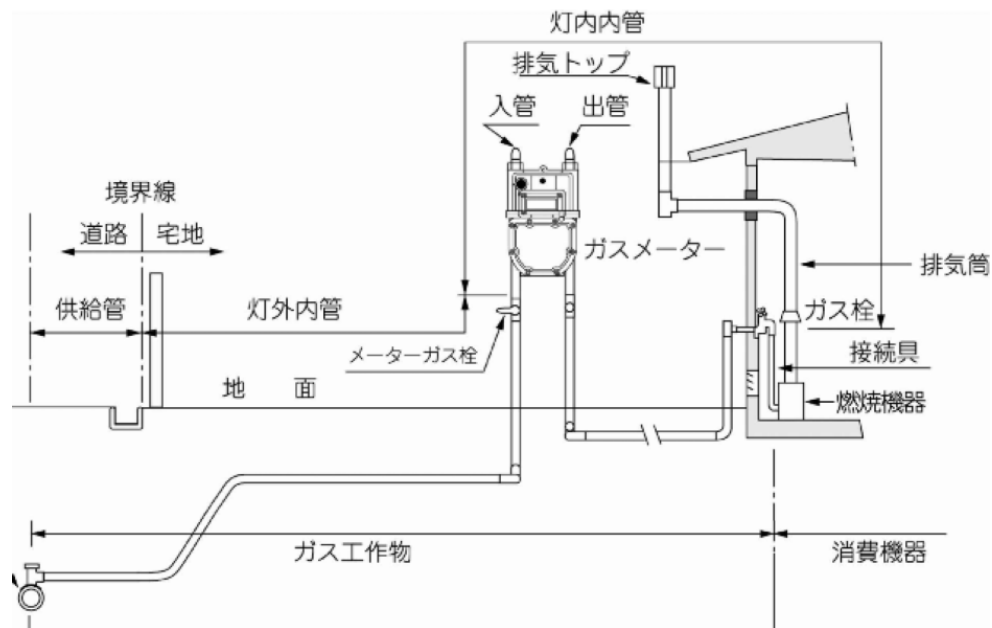
【再掲】
第14回ガス安全小委員会
参考資料2（H28.6.17）

➤ 講習では主に基礎知識及び消費機器調査に関する実務知識を習得する。

教育内容例

①基礎知識

都市ガスの組成や性質・設備の資産区分等



実務知識

②消費機器調査

調査の方法や基準、結果の記録方法等



実技講習イメージ

③自主保安（保安業務規程必須記載項目） 接続具の組み合わせ等

適用機種	ガス栓	接続具	ガス機器
ガステーブル	9.5φホースガス栓	ゴム管止め 9.5φガス用ゴム管	ゴム管止め ガステーブル

4. 講習の概要（3）：テキストの概要

I. 消費機器調査員資格に関する基礎知識

II. 消費機器調査および内管検査に関する基礎知識

- 第1章 都市ガスに関する基礎知識
- 第2章 ガスの燃焼に関する事項
- 第3章 ガス機器、ガス栓、接続具の知識
- 第4章 換気（給気と排気）
- 第5章 ガス供給設備の知識
- 第6章 ガスによる事故

III. 消費機器調査に関する実務知識

- 第1章 消費機器調査の概要
- 第2章 消費機器調査業務項目と内容
- 第3章 消費機器調査要領
- 第4章 調査結果の記録
- 第5章 不在・拒否のお客様の処理

IV. 周知

- 第1章 周知の概要
- 第2章 周知の内容
- 第3章 周知の方法

V. 帳票・ステッカー類のモデル

VI. 参考資料

- 第1章 消費機器調査に係る補足事項
- 第2章 検知器類の取り扱い例
- 第3章 関係法令



4. 講習の概要（4）：開催概要

【再掲】(赤字部変更)
第14回ガス安全小委員会
参考資料2 (H28.6.17)

➤ JIAが開催する講習の開催頻度・開催地・定員について

消費機器調査員講習の開催概要（予定）

※下記はJIAからの情報に基づく内容

	内 容
講習開催頻度	平成28年度は 全25回 開催予定（ 一般：12回、特別：13回 ） （H29年度以降は受講希望者の状況により回数を増減する）
講習開催地	全国5箇所（北海道・東京・愛知・大阪・福岡）
講習定員	30～48名 ／回

5. 実務経験に代わる検定試験の概要（1）：カリキュラム

➤ 機器の設置状況や給排気設備の状況等をイメージできるイラストシート（下図参照）を用いて消費機器調査時の技術基準の判定演習を行った後、実務経験に代わる検定試験を実施する。

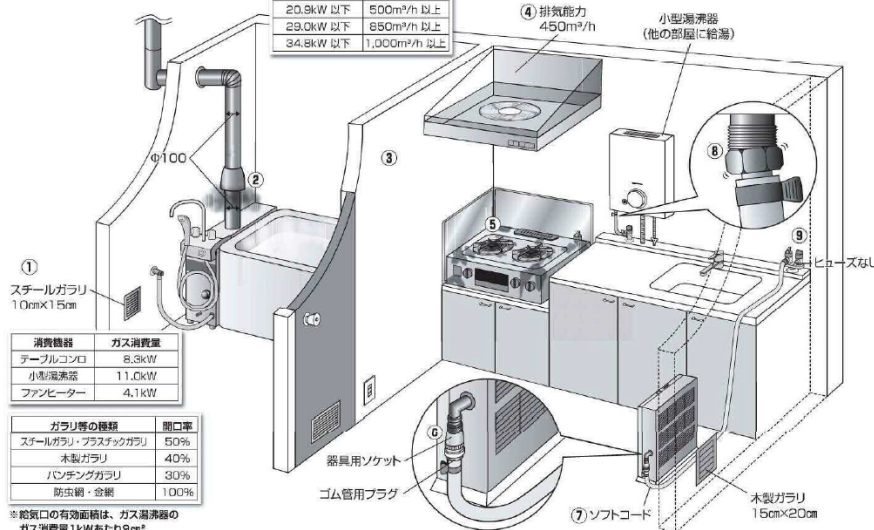
	項目	範囲	所要時間
検定試験	技術基準の判定演習及び解説	イラストシートに基づき、消費機器調査時の判定演習を行い、解説を実施	2.5時間
	検定試験	イラストシートによる消費機器調査時の技術基準判定試験	1時間

【イラストシート(例)】

イラストシート ③

あなたはガス設備点検員として一般住宅のお客さまを訪問しています。

機器のガス消費量と換気面の排気能力	消費機器のガス消費量	排気能力
18.6kW 以下	450m ³ /h 以上	
20.9kW 以下	500m ³ /h 以上	
29.0kW 以下	650m ³ /h 以上	
34.8kW 以下	1,000m ³ /h 以上	

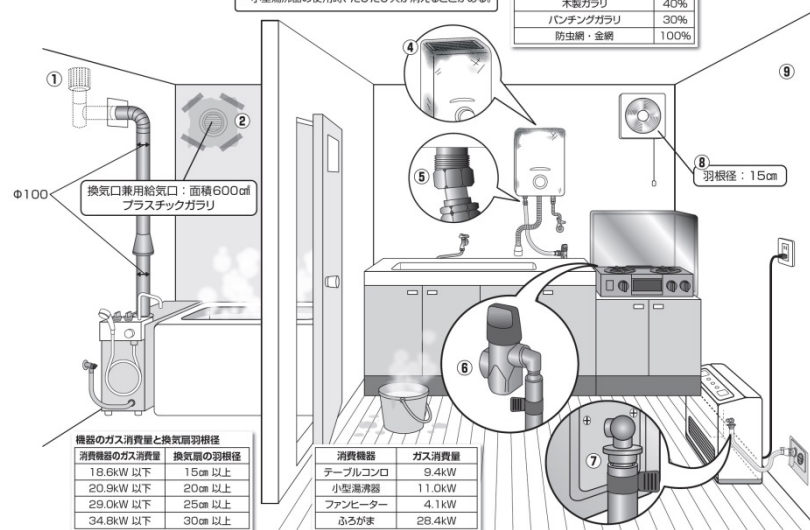


イラストシート ④

あなたはガス設備点検員として一般住宅のお客さまを訪問しています。

- ③ (お客さまへの問診結果)
- ・ふろがまは故障しているので使用していない。
 - ・小型湯沸器の使用時、たびたび火が消えることがある。

ガラリ等の種類	開口率
スチールガラリ・プラスチックガラリ	50%
木製ガラリ	40%
パンチングガラリ	30%
防虫網・金網	100%



5. 実務経験に代わる検定試験の概要（2）：開催概要

➤ JIAが開催する実務経験に代わる検定試験の開催頻度・開催地・定員について

実務経験に代わる検定試験の開催概要（予定） ※下記はJIAからの情報に基づく内容

	内 容
検定試験開催頻度	平成28年度は 全17回 開催予定 (H29年度以降は受講希望者の状況により回数を増減する)
検定試験開催地	全国5箇所（北海道・東京・愛知・大阪・福岡）
検定試験定員	24～40名/回

6. 講習および実務経験に代わる検定試験の受講料

➤ JIAが開催する講習および実務経験に代わる検定試験の費用について

講習	対象者	受講料(税込)
一般講習	特定資格を保有していない方	33,300円
特別講習	特定資格を保有している方	14,100円
再試験	一般・特別講習の修了試験に不合格となった方	5,000円
検定試験	認定に必要な実務経験がない方	10,000円

7. 日程および申込書請求受付人数（H28.11.24現在）（1）

一般講習

都道府県	開催日※1	開催地	定員	申込書請求 受付人数
北海道	平成28年12月20日(火)～22日(木)	札幌市	30人/回	0
東京都	平成28年10月31日(月)～11月2日(水)	板橋区	30人/回	4(受講済)
	平成28年11月 7日(月)～ 9日(水)	文京区	48人/回	11(受講済)
	平成28年11月15日(火)～17日(木)	板橋区	30人/回	11(受講済)
	平成28年12月 5日(月)～ 7日(水)	板橋区	30人/回	15
	平成29年 1月11日(水)～13日(金)	板橋区	30人/回	12
	平成29年 2月 7日(火)～ 9日(木)	板橋区	30人/回	11
愛知県	平成28年12月 6日(火)～ 8日(木)	名古屋市	40人/回	24
	平成29年 1月24日(火)～26日(木)	名古屋市	40人/回	36
大阪府	平成28年11月29日(火)～12月 1日(木)	大阪市	32人/回	8
	平成29年 2月 7日(火)～ 9日(木)	大阪市	32人/回	0
福岡県	平成29年 1月31日(火)～ 2月 2日(木)	福岡市	40人/回	12
合計	12回開催		412人	144人

※1:開催日については、申込者数によっては開催を増減することがあります。

7. 日程および申込書請求受付人数（H28.11.24現在）（2）

特別講習

都道府県	開催日※1	開催地	定員	申込書請求 受付人数
東京都	平成28年11月18日(金)	板橋区	30人	24(受講済)
	平成28年12月13日(火)	文京区	48人	45
	平成28年12月14日(水)	文京区	48人	46
	平成29年 1月27日(金)	板橋区	30人	24
	平成29年 2月24日(金)	板橋区	30人	23
愛知県	平成29年 2月14日(火)	名古屋市	40人	38
	平成29年 2月15日(水)	名古屋市	40人	37
大阪府	平成28年12月16日(金)	大阪市	32人	32
	平成29年 1月17日(火)	大阪市	32人	30
	平成29年 1月18日(水)	大阪市	32人	30
	平成29年 1月19日(木)	大阪市	32人	21
	平成29年 2月16日(木)	大阪市	32人	21
	平成29年 2月17日(金)	大阪市	32人	28
合計	13回開催		458人	399人

※1:開催日については、申込者数によっては開催を増減することがあります。

7. 日程および申込書請求受付人数（H28.11.24現在）（3）

実務経験に代わる検定試験

都道府県	開催日※1		開催地	定員	申込書請求 受付人数
北海道	平成29年 2月 1日(水)	午後のみ	札幌市	30人	0
東京都	平成28年12月 9日(金)	午前・午後 各1回	板橋区	24人/回	22
	平成29年 1月23日(月)	午前・午後 各1回	板橋区	24人/回	23
	平成29年 3月10日(金)	午前・午後 各1回	板橋区	24人/回	15
	平成29年 3月24日(金)	午後のみ	板橋区	24人	0
愛知県	平成29年 1月16日(月)	午前・午後 各1回	名古屋市	40人/回	27
	平成29年 2月27日(月)	午前・午後 各1回	名古屋市	40人/回	37
大阪府	平成29年 1月27日(金)	午前・午後 各1回	大阪市	32人/回	6
	平成29年 3月14日(火)	午前・午後 各1回	大阪市	32人/回	0
福岡県	平成29年 3月 3日(金)	午後のみ	福岡市	40人	12
合計	17回開催			488人	142人

※1:開催日については、申込者数によっては開催を増減することがあります。



以上